

# 印西市国土強靱化地域計画 概要版

## 第1章 総論

### 【計画の策定趣旨】

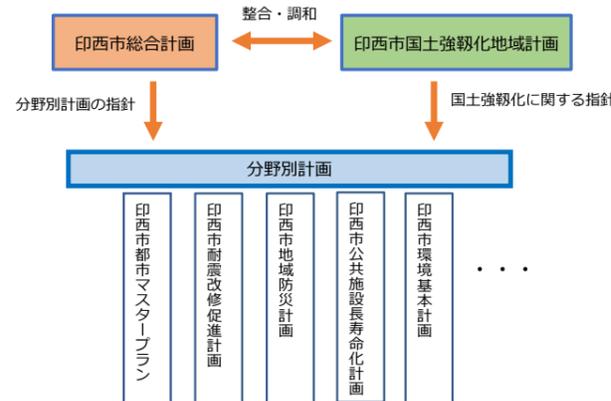
平成23年（2011年）3月の東日本大震災は、各地に大きな被害をもたらしました。また令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風など、近年大きな災害が増加している状況です。

本計画は、**大規模災害が発生しても被害を最小化し、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な市**をつくりあげることが目的とし、「防災」の範囲を超え、様々な分野から総合的な施策を平時より行っていくために策定するものです。

### 【計画の位置づけ】

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、策定するものです。

国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という）及び千葉県国土強靱化地域計画（以下、「県計画」という）との調和を図るとともに、市の上位計画として、印西市総合計画と整合と調和を図り、各分野における個別計画等の指針として位置づけるものです。



### 【計画の期間】

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度とし、概ね5年間ごとに見直しを行います。総合計画との整合・調和を図る必要がある場合や、大規模自然災害等の発生による状況の変化がある場合には、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 強靱化の基本的な考え方

### 【目指すべき将来の地域の姿】

印西市総合計画では将来都市像として「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を掲げています。その将来都市像に向け、「誰もが安心して暮らせるまち」をつくるためにも、本計画により、大規模自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、都市（まち）としての機能を維持し、迅速な復旧・復興を可能にできるまちづくりを進めます。

### 【基本目標】

国の基本計画や県計画に基づき、次の4つの基本目標を設定しました。

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

### 【事前に備えるべき目標】

国の基本計画や県計画に基づき、本市の強靱化を推進するために必要な事項として、次の8つの事前に備えるべき目標を設定しました。

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 第3章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

### 【対象とする災害】

本市の地域特性等、過去の災害より、市民生活及び経済に大きな影響を及ぼす災害リスクとして以下を設定します。

1. 大規模地震
2. 風水害・土砂災害

### 【事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

本市の地域特性を踏まえて、国の基本計画や県計画に基づいて、8つの事前に備えるべき目標に対して、36のリスクシナリオを設定しました。（リスクシナリオの一覧は裏面に掲載、着色は後述の重点化シナリオ）

### 【リスクシナリオの重点化】

重点化すべきリスクシナリオは、国・県の重点化シナリオ、緊急度、取組の進捗度、過去の災害履歴の課題と教訓等を客観的に評価し、36のリスクシナリオから14のシナリオを設定しました。

### 【リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策】

36のリスクシナリオごとに、脆弱性を分析・評価を行い、対応方策を検討しました。

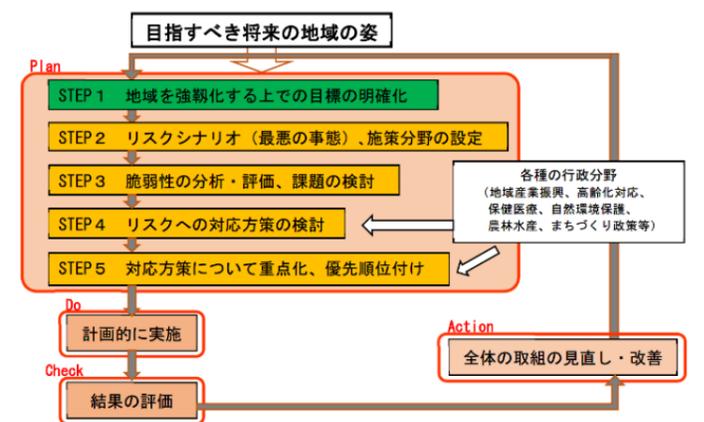
## 第4章 計画の推進体制

### 【計画の進行管理（事業・KPI）】

本計画の実効性を確保するとともに、各施策の進捗状況を把握するため、アクションプランを策定して、計画の進行管理を毎年度行うこととします。

### 【計画の見直し】

本計画については、国の基本計画及び県計画の見直し、総合計画や地域防災計画等の改定、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえて必要に応じて見直しを行います。



「リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針一覧」

事前に備えるべき目標 (8)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) (36) うち重点化 (14)	主な対応方針
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	地震対策の推進、学校施設の耐震化、宅地の耐震化の推進、社会教育施設の耐震化、住宅・建築物の耐震化の促進、児童福祉施設の長寿命化、社会福祉施設の耐震化、空き家等対策の推進、学校の安全対策、地域防災力の向上
	1-2 住宅が密集する市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	火災予防対策等の推進、社会教育施設の耐震化、住宅・建築物の耐震化の促進、地域防災力の向上
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	大規模水害対策の推進、洪水ハザードマップの作成・周知、内水ハザードマップの作成・周知、水害に強い地域づくり (公共下水道)、集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策、土砂災害警戒区域の警戒避難体制の整備
	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	燃料の仮貯蔵等、上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築、停電対策、支援物資の調達・供給体制の構築、自家発電設備の整備、備蓄品の確保
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	ヘリコプターによる対策の充実、地域防災力の向上
	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防庁舎の耐震化、消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化、常備消防力の強化、TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) 等との連携強化、受援体制の整備
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	総合的な帰宅困難者対策の検討・実施
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	病院における電力供給体制の確保、電源途絶に対する予備電源の確保、社会福祉施設の孤立対策、医師会等との連携強化
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施、市の衛生用品等の備蓄の見直し、公共下水道施設の耐震対策、避難所運営の在り方の見直し、避難所における衛生管理
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	福祉避難所の指定促進、避難所運営の在り方の見直し、避難所における防災・減災対策の強化
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		業務継続計画 (BCP) の作成、防災を担う人材の育成、総合防災訓練の実施、公共施設の耐震化、基幹業務システム等の耐災害性の確保
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	防災情報の収集機能強化、電源途絶に対する予備電源の確保
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害情報の伝達手段の多様化、メディアに対する情報提供
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	災害情報の伝達手段の多様化、災害時避難行動要支援者対策の促進、外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達、大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化

事前に備えるべき目標 (8)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) (36) うち重点化 (14)	主な対応方針
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	災害時の石油燃料等の確保、道路の防災対策
	5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	代替性確保のための道路ネットワークの強化、沿道建築物の耐震化の促進、道路施設の防災対策
	5-3 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	金融機関の建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進
	5-4 食料等の安定供給の停滞	農地・農業水利施設等の適切な保全管理、食品スーパーや農産物直売所との連携協力
	5-5 異常湧水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響	農地・農業水利施設等の適切な保全管理
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク (発電所、送配電設備) や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	災害時において電力を確保するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援、災害時石油供給連携計画の実効性確保、ライフライン事業者等との連携強化
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の耐震化の推進と応急体制の確保
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	公共下水道BCPの策定、公共下水道施設の耐震対策、公共下水道施設の計画的維持管理・更新
	6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止	道路橋梁の長寿命化、沿道建築物の耐震化の促進、無電柱化の推進、輸送ルートの確保、輸送手段の確保
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	防災インフラの整備
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	延焼防止等に資する緑地の確保、救助活動能力の強化、火災予防対策等の推進、高層建築物等における災害対策
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊、倒木に伴う閉塞による交通麻痺	沿道建築物の耐震化の促進、関係機関の耐災害性の向上
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	有害・危険物質対応資機材の整備
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等、農業の担い手の確保
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物対策指針に基づく災害廃棄物処理計画の作成、災害廃棄物処理の支援体制の構築
	8-2 復興を支える人材 (専門家、コーディネーター、土木関係技術者、地域に精通した技術者、ボランティア等) の不足等により復興できなくなる事態	関係機関との災害対応訓練の実施、防災・減災の担い手 (建設業) の確保等の推進、防災を担う人材の育成
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	水害に強い地域づくり (公共下水道)、公共下水道施設の耐震対策
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	地域防災力の向上、文化財に係る各種防災対策
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	生活再建支援、被災者台帳の整備・推進、応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進、地籍調査の促進
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	災害情報の伝達手段の多様化、メディアに対する情報提供